

中小企業庁「ものづくり補助金(通称)」の予算が成立しました!!

ものづくり補助金(通称)とは、中小企業・小規模事業者が、認定支援機関の支援を受け、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

ものづくり補助金(通称) 事業イメージ

○一般型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※補助上限額:1,000万円、補助率1/2

○小規模型

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。

※設備投資を伴わない試作開発等も支援

※補助上限額:500万円、補助率:小規模事業者2/3

その他1/2

※ 専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ(一般型・小規模型共通)

「ものづくり補助金」を申請するなら、申請前に経営革新計画の承認はいかがでしょうか?

メリット(1)

「一般型」において経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たすと、補助率が1/2 → 2/3 へ引き上げられます。

一定の要件

①「付加価値額」年率3%向上及び「経常利益」年率1%向上に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」が年率3%向上する計画であること

②平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し、承認を受けたものであること

メリット(2)

経営革新計画は、ものづくり補助金申請に活用できるため、補助金申請書がスムーズに作成できます。

国の中小企業支援に関する予算、県の経営革新計画に関するホームページ

*ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業(ものづくり補助金)など予算概要については、経済産業省HP ※小規模事業者持続化補助金の情報についても掲載中です。

(予算概要中、持続化補助金はP14、ものづくり補助金は、P17をご覧ください。)

http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/hosei/pdf/pr_hosei.pdf

*経営革新計画については、

福岡県庁HP ※経営革新計画の承認企業リスト等掲載中です。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keiei-kakushin.html>

経営革新計画承認申請受付先

地域	名称	電話	所在地
		メールアドレス	
福岡	福岡中小企業振興事務所	092-622-1040	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センター1階
		fukuoka-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
北九州	北九州中小企業振興事務所	093-588-1071	北九州市小倉北区城内7-8 福岡県小倉総合庁舎3階
		kitakyu-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
筑後	久留米中小企業振興事務所	0942-33-7228	久留米市城南町15-5 久留米商工会館3階
		kurume-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
筑豊	飯塚中小企業振興事務所	0948-22-3561	飯塚市吉原町6-12 飯塚商工会議所ビル4階
		iizuka-sm@pref.fukuoka.lg.jp	

※承認申請受付のほかに、承認申請書の書き方、経営革新計画策定のための具体的なアドバイスも行います。(予約制)

本チラシの内容について：福岡県商工部新事業支援課 (TEL 092-643-3449)